

第 6 回練馬区保育サービス検討会議要約（案）

平成31年 1 月22日（火）午後 6 時45分から

会場：本庁舎 7 階 防災センター

傍聴者：1 名

出席者 委員 10 名

事務局 こども家庭部長、保育計画調整課長、保育課長、栄町保育園長、調整担当係長

○会長 只今より第 6 回練馬区保育サービス検討会議を開催する。初めに、事務局から委員の出席状況の報告および資料の確認を行う。

○事務局 本日の出席状況は、委員10名中、現在の出席委員は 8 名である。過半数の出席を得ているため、会議は有効に成立している。

（資料の確認）

○会長 それでは、次第に沿って会議を進行する。第 5 回会議要約（案）について、事務局から資料の説明を行う。

○事務局（資料 1 について説明）

第 5 回保育サービス検討会議要約（案）について、委員の皆様にお送りさせていただいた。ご意見のある方はこの場でいただきたい。ご承認いただいた後に、ホームページで公開させていただく。また、会議資料についても原則公開となる。

○会長 前回の会議の要約（案）について、意見がなければそのまま公開としていただきたいが、いかがか。

（異議なし）

○会長 それでは、公開ということで事務局にお願いしたい。

つぎに、保育の見える化について、事務局から資料の説明を行う。

○事務局（資料 2 - 1、2 - 2 について説明）

○会長 前回の会議で行った見える化の議論の内容を資料 2 - 1 でまとめ、資料 2 - 2 で細分化し一定の整理を行ってもらった。資料 2 - 2 の 1 ページ目は保育制度全般に関すること、2 ページから 3 ページは各保育施設の具体的な情報に関すること、4 ページ目は見える化を支える仕組みと分類している。主なご意見が 28 項目と多数あるので、範囲を区切りながら事

事務局から説明をしてもらい、意見をいただきたい。

まずは、1～4の項目について、事務局から説明を行う。

○事務局（資料2-2の1～4の項目について説明）

○会長 1～4の項目について、意見をいただきたい。

○委員 1、4の項目について、前回の会議後に、どのようにすれば（施設の種類ごとに）ランクづけをしないようにできるかを考えたが、意外と難しいと思った。掲載順はつけざるを得ないため、並列に見せることは難しい。イメージとして、ホームページであればこのような感じで、どこも上になっていない、順番がないようなもので、クリックするとそれぞれのページに飛ぶようなものが並列と言えるのではないか。幼稚園の情報をその中にどのように入れていくかは悩ましいところである。

○委員 私ども認証保育所は、保育の一覧表を見ると一番後ろにあり、一生懸命やっているのになぜもっと認めてもらえないのかと思う。認可保育園を中心としているからこのようなランクづけになっているのではないか。保護者からすると、練馬区のこどもであればみんな一緒だと思う。区が行う認可保育施設等の運営状況の見える化なので、区が認可保育園を一番にランクづけしているのではないかと感じる。

○会長 事務局、いかがか。

○事務局 ランクづけについて、これまでの議論でも意見をいただいていた。先ほど委員からイメージ図で示していただいたように、順番づけをせずにワンクリックにするなどは非常に良いと考えている。保育制度全体を解説した図、図や写真を中心に、とのご意見について、ランクづけをしない並列な見せ方を加味して検討していきたい。

○会長 他に意見はあるか。

○委員 自分が住む地域の保育施設のマップは見やすくできたら良いと思うが、無認可の保育所も入るかを確認したい。無認可の保育室において事故など悲しい状況もあったが、預けている練馬区のこどももいて、使わざるを得ない人もいる。無認可なので認めていない、区とは関係ないというようなニュアンスを受けるが、入れた方が良いのではないか。

○会長 事務局、いかがか。

○事務局 タイトルの認可保育事業等は、認可保育所だけでなく、認証保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業などを含めている。話のあった無認可施設も加味して、見える化で並列に選択できるサービスを提供していく方向性である。

○会長 他に意見はあるか。

○委員 私は家庭的保育事業を個人宅で行っているが、ここ数年でアパートやマンションの一室を借りるなど、自宅とは別の場所で保育室を開設する保育ママも増えてきた。東京都の「こぼる（※とうきょう子供・子育て施設ポータル）」というサイトで、住所を入れるとその地区の認可保育園が地図上で出るページがある。認可保育園の場所は地図上でワンクリックで出るが、保育ママの場合は個人宅で運営しているため個人情報の配慮があり、更に施設一覧をクリックしないと出てこない。個人情報は守られているが、保護者からすると施設一覧をクリックするところが分かりにくい。様々な種類の保育事業があるので、扱いが難しいのだろうと思う。

○会長 つぎに、5～7の項目について、事務局から説明を行う。

○事務局（資料2-2の5～7の項目について説明）

○会長 5～7の項目について、意見をいただきたい。

○委員 分冊については、私の発言ではないが、認証保育所や家庭的保育事業などは、冊子の後半のほうまで見なければ出てこない。最初に全体像があり、その後にそれぞれの事業を詳しく説明したページが2ページずつあり、あとは全部分冊のイメージである。既存の保育利用のご案内に新たに分冊を付けるのではなく、保育利用のご案内はそれぞれの事業の概要だけをまとめたエッセンスにして、各事業の詳細は分冊というイメージである。

○委員 分冊について、保育利用のご案内の冒頭にチャート図のような並列に掲げるものがあり、小規模保育、大規模保育を求める方はそれぞれこのページから、というように誘導すれば、必ずしも分冊は必要ない。保育利用のご案内の冒頭にチャート図を設ければ済むと思う。現状は、保育利用のご案内と別冊保育園等一覧だけか。

○会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 現状は、保育利用のご案内と別冊保育園等一覧がある。保育利用のご案内・別冊保育園等一覧は、練馬区で利用調整を行っている保育施設に入園を希望される方むけのご案内である。認証保育所は直接申込みのため、「ねりま区内のほいく情報」という別の冊子にしている。

○委員 認証保育所の別冊子を1冊にまとめて冒頭にチャート図を設ければ、一番作り易くお金もかからなくて良いのではないか。

○委員 現状、区立保育園が最初にあり、一日の流れなどどのような保育を行っているかが割と丁寧に記載されていたと思う。小規模保育園などは当然個々に違うので掲載は無理だと思うが、各園で異なるといった雑な印象を与えるような表記になっている。フォーマットを共

有化して、区立保育園も私立保育園もある程度フォーマットが同じような形で併記すると良い。

○会長 つぎに、8～17の項目について、事務局から説明を行う。

○事務局（資料2-2の8～17の項目について説明）

○会長 8～17の項目について、意見をいただきたい。

○委員 8、12～17の項目について、区ホームページへ施設の情報を掲載とある。当然ホームページに掲載したほうが良いが、一定の基準のテンプレートをつくらないと、ホームページを作成して情報を提供することの上手い、下手で差をつけることはおもしろくない。例えば、ある一定の情報を区が主導的に掲載し情報を更新するなど、一体になってホームページを提供できると良い。

○委員 ホームページについて、認証保育所は保育力強化事業で2年に1回、第三者評価を受けなければならない。第三者評価を今年受けたが、保育者の緊張感が高まり、より良い保育をしようと職員会議など行っている。区で費用を助成していただきありがたいと思う。これからもよろしく願います。

○委員 13の項目の人件費率について、それぞれの保育事業で制度が違う中で補助金をもらっている状況で、人件費率だけを割り出す意味があるのか疑問に思う。運営のあり方を知りたいのであれば、人件費率だけを取り出すのではなく、全体を見ないと経営の中身は分からない。人件費率だけを出すのは意味がないと思う。各園どのようにされているかは分からないが、ホームページに決算書が掲載されている。

○委員 ホームページをつくる、見学の受入れなどのために業務が増加して、こどもと向き合う時間が減ることは本末転倒だと思うので避けてほしい。ホームページ内に共通フォームをつくとあるが、そのように区が主導で進めていくと良い。課題や留意点として、保育士の業務量の増加があっても良いと思う。

○委員 保育施設の空き状況の公開とあるが、現状は区が各月の一日に施設の空き状況を公開していると思う。一日に公開され翌月に斡旋してもらうが、十日までに申込みをしないと翌月は斡旋されない形になっていると思う。保護者は、一日に空き情報を知る方は良いが、申込みの締切までの日にちが短いと思う。事業者に移園するというお知らせが来るのが毎月二十日前だと思うが、事業者に知らせる時点で来月の空き状況を教えてもらえれば、保護者に周知することができ、保護者も少し余裕を持つことができる。保護者と事業者のどちらにもなるべく早い時期に空き状況を公開したほうが良いのではないか。

○会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 利用調整をして、毎月二十日より少し前に園に連絡をしている。個別の事情として、例えば辞退者がいると、その後に待っている方に調整をかける場合がある。実際は各園には二十日前に申込みをしているが、個別の調整が入り、25日ぐらいに内定が出るのが実態としてある。4月入園はその状況が最も多く、その後は5月、6月と少なくなっていく。事情は理解させていただいている。年度の後半の月になれば調整の件数が少なくなるので、公開日を前倒しにするなど工夫の範囲でできると思う。

○委員 10の項目の取組を具体的に伝える場所は、区職員が巡回して具体的な取組を取材するわけにもいかないと思う。できることとしては、区内の保育園や保育ママが保育雑誌やウェブメディアで取り上げられたときに、掲載された記事のURLをフェイスブックへ掲載する、もしくは、保育施設が自己PRを掲載するくらいだろう。ただし、自己PRは特定の施設が投稿することはどうかと思うので悩ましい。

○委員 13の項目のソフト面について、職員が継続して働き続けている職場は安定した保育が行われているのではないかと想定できることはよく分かる。継続して勤めることができる職場をそれぞれの事業者は目指していると思うが、一方で保育園は非常に女性が多い職場であり、結婚、引っ越し、子育てなど、やはり男性よりも人生の転機が大きく影響する部分はあると思う。実際に私の園でも、退職者が多いときと続けたいと残ってくれるときがある。その波を一時的なもので捉えられることは本意ではない。

○会長 つぎに、18～23の項目について、事務局から説明を行う。

○事務局 (資料2-2の18～23の項目について説明)

○会長 18～23の項目について、意見をいただきたい。

○委員 あくまでも認可保育園の見える化について議論する会議ということか。

見学体制については毎月何日に行うと決めておけば良いと思う。

○会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 認可保育園だけとは限らない。区内の保育施設等全般に関してのご意見をいただいている。

○委員 複数の施設を見学した。育児休業中や復職後に転園したので、働きながら見学した園も複数あった。園によっては日にちを指定して、一日に何十人も設定していた。保育園ごとに面積が違うので、一度に何十人も受け入れることができない園もあると思う。何時くらいであればいつでも良いなど個別対応をしてくれた園もある。働きながら見学しなければなら

ない方や、見学日に仕事の休みを合わせることができない方の場合を考えると、日時を指定されてしまうと逆に見学しづらくなるのではと心配である。事業者からしても、1回に受け入れることのできる人数が施設によって違うと思うので、同日に同じ人数が回る設定は難しいのではないかと。園によっては、一人ずつ来てもらうほうが良い場合もあるかもしれない。本当に良くなることばかりなのかと心配である。

○委員 見学をしていないところもあるとの話があり驚いた。見学の方法は施設ごとだが、個別であればこの日にちが大丈夫、何曜日は大丈夫という話を必ずする。基本的に練馬区の保育施設は見学ができることをしっかりとPRして、開かれた保育施設を事業者も努力していかなければならない。

20の項目のICT活用はとても難しいと思う。電子連絡帳やこどもの様子の写真を親へ送るものがあるが、身内の方には送っても良い、3親等までは登録して写真を送っても良いなど制限をしなければならない。認可保育園ではとても厳しくスマートフォン等での撮影を制限しているようなので、インターネットに容易に公開できる状況には気をつけなければならないと強く思っている。

○会長 見学の件について、事務局から説明があるようなのでお願いします。

○事務局 22の項目の見学体制について、誤解を招く表現で大変失礼した。赤字で見学可／不可の具体的な周知方法と記載しているが、ここでいう不可とは、施設が見学を受け入れていないという意味ではない。見学できない日があるということである。

○会長 他に意見はあるか。

○委員 20の項目のICT活用について、区としてこどもの安全を守るために積極的にICTを活用していくなど、求めるICT活用レベルの指針を示してほしい。保育士も人間なので、チェックがおざなりになってしまうときがあると思う。こどもの服にセンサーをつけて、昼寝のときに仰向けになっているか、横向きになっているかを5分ごとに知らせてくれる機能など、機械が得意なところは機械に任せて、保育士にはこどもと向き合うことに時間を使ってもらいたいと親としては考える。練馬区としてICT活用でしたいことの指針を示してほしい。事務作業や昼寝チェックも保育士の大事な仕事だが、それだけに時間を割かれるのではなく、こどもとの触れ合いに時間を使うという方向を示したほうが良いのではないかと。

○委員 リアルタイムでこどもの様子を見られる仕組みに、説明を求められる職員の負担増の可能性とあるが、利用者とのコミュニケーションはまさに見える化の目的なのではないか。負担と捉えることは会議の目的と方向性が違うと思う。利用者に対して一連の流れを説明す

る必要があるのであれば、しっかり説明して互いの理解を深めることが見える化につながると思う。

○委員 午睡時の管理をする機械や日誌をつけるものなど、色々なものがICTで出てきている。導入する際に補助金が出るなどしているが、機械はバージョンアップが必要になる。ノートパソコンでも対応OSのバージョンが7から10に替わる場合は買い替えなければならないなど継続的に対応が必要になる。ICT化が全て悪いとは思わないが、使いこなすことと制限すべき情報など使い方を学ぶ必要がある。保育園の運営で収入がほとんど変わらない中で、更新のための固定費の増加への補助もしてもらいたい。機械に任せられるところは任せられることも考え方の一つではあるが、保育士としては自分の目で見て感じる直感が養われるような環境でありたいと思う。とはいえ、職員のスキルアップと負担の間で、どうしたら良いかは現場も悩んでいるところかと思う。

○会長 最後に、24～28の項目について、事務局から説明を行う。

○事務局（資料2-2の24～28の項目について説明）

○会長 24～28の項目について、意見をいただきたい。

○委員 24～27の項目について、保育園同士の連携の目的は、園や職員のレベルアップだと思う。保育に対するレベルアップや、保護者に対して保育はこうすると良いということも伝えてほしい。保育だけではなく、体力づくりや親の不安なども聞くレベルアップをしてほしい。交流会や勉強会のイメージがあるが、それだけで終わらずに複数の保育園が一緒になって保護者に対しての勉強会を企画し、実施することを期待する。

○委員 各保育施設の連携としては、職員の勉強会を行うこともとても大事である。具体的な保育に関しての研修会だけでなく、近隣の保育園に月1回給食を食べに行く、身体測定をしてもらい、年に2回は園児の健康診断を受けるなどしている。園によって対応が異なることがあり、ある保育園では、給食はこどもと触れ合って食べるが、別の保育園では事務所で給食を食べるなど色々である。また、こどもたち同士の交流や、地域でこどもを見てもらう、保育園のこどもと保育ママも交流を行うなど、公園で会ったときに「ああ、どうも」と声をかけ合えるように連携をしている。保育園ごとのやり方で差があることは問題と日々感じている。園長間は園長会で、保育ママは保育ママの集まりがあるが、異なる事業者の責任者同士のつながりの場がまるでない。情報交換することで同じような連携がとれていくのではないか。地域で様々な種類の保育施設が集まるので、施設ごとや地域ごとの集まりがあると良い。

○委員 26の項目の人事交流について、課題に区主導の取組が必要とあるが、仕組みづくりの方向性では事例紹介とあり、及び腰で控えめである。区が主導で窓口になり交流を促していく必要がある。事例紹介に留まっていたのでは変わらないと思うので、表現をもう少し踏み込んだものにできればと思う。また、転職につながらないよう一定のルールが必要とあるが、何を目的に交流するかを打ち出して、交流後に持ち帰って自分の園を良くしていく、変えていくことができるような人材を交流させなければ意味がない。どういう人材を交流させたいかを指針として示す必要がある。変えたいという意思があり、変えていく力もある現場のエキスパート、園長に物を申せるような人材を互いに出し合い交流するべきである。

○委員 災害時に近隣の区立保育園へ行き助けてもらおうとありがたいが、以前に、避難拠点に行ってくださいと言われた。地域の交流としてどうなのか。

○会長 事務局、いかがか。

○事務局 個別の案件のため、別途、確認させていただく。

○委員 23、28の項目について、現状、保育ママに預けるためには休みのとりやすい働き方をしていないと利用が難しい。以前、保育ママが親の不幸で緊急に保育できなくなり、預けられなくなったことがあった。そのような場合に仕事を休めない状況の人は、保育ママは選択肢とならない。働き方にかかわらず保育ママが多くの人々の選択肢に入るよう、バックアップ体制を整えてほしい。

24、25の項目について、現状、区は、10年目の保育士を対象に、大学に行って大学の先生をコーディネートしたワークショップやケーススタディをするような研修を行っているのか。

○会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 一定、そのような研修を実施している。

○会長 専門的な知見として、副会長からも意見をいただきたい。

○副会長 非常に前向きな、どうしたら仕組みづくりがうまくいくかの具体的な方法論や、事業者の状況の中でどのような留意点が必要になるかの細かな意見があった。改めて、何のために見える化をするのかの根本が重要だろうと今日の議論からも思った。見せると見るの両者がいるが、その透明化が図られることで互いを理解し合う部分が大事なところだと改めて感じた。見せることは見られることであり、見せることでの色々な負担感もあると思う。一方で、見たい側からすれば見えないことが不安を呼ぶところだと思う。その中で、マイナスの議論ではなく、見えることによるお互いの利点の議論が深まってきたと感じている。改めて基本となる考え方を確認することが大事だと思う。出てきた方向性の中では、色々と見せ

ることによりかえって誤解が生まれるのではないか、という意見も出た。そのような誤解が生まれないう、理解し合うために行うことと捉えていくことが大事である。見る側も理解したいという思いであり、決して負担を与えるために見たいのではない。あくまでも、負担のない形が基本にあることが意見で出た。負担のない形でいかに仕組みづくりができるかが重要である。行政がどう支えるかの具体的な議論がたくさん出た。理解し合うという見える化の重要なベースとなる考え方を基本におきながら、見える化がより理解し合えるような形で支える行政、仕組みづくりが進んでいくと良い。

○会長 大変活発に貴重な意見をいただき感謝する。

<休憩 5分>

○会長 利用者の相談や意見・要望に応じる仕組みづくりについて、事務局から資料の説明を行う。

○事務局（資料3-1、3-2について説明）

○会長 前回の議論を、資料3-1にまとめていただき、前回の資料3-2に前回のご意見を赤字で加えるとともに、「ウ 仕組みづくりの案」を「仕組みづくりの案」「目的や期待される効果」「留意点」の三つに分類し、「ウ 仕組みづくりの方向性」として整理した。青字の部分は事務局で補足した点とのことである。内容について、気がついたところから意見をいただきたい。

○委員 保育者のスキルアップについて、そもそも良い保育がこどもに対して元々は同じだと思うが、やり方が個々に違う中で何が一番良い保育かを共通なところに立ってスキルアップをしないと、私たちはこれというようになってしまう。共通理解にいくまでのスキルアップの研修会をしていくのか。こどもにとって一番良い保育がそもそも何かを考えずに、お互いの良いところだと思うところに足すだけで終わってしまうのはもったいない。巡回指導などのフィードバックも、見た人の観点でフィードバックされても困る。共通理解を目指していかなければならないと思う。

○委員 こどもが頑張る力、目標に向かってやり遂げようとする、感情をコントロールする、我慢するなどという数値に表せない部分、大きな心でできるだけこどもに寄り添ってコミュニケーションを取る保育を目指す心がけで保育に携わっており、目的は一緒だと思う。できるだけこどもに寄り添い、その立場になって可能性のある能力を伸ばしてあげられたらと思う。

○委員 スキルアップについて、発達障害という言葉が広まってきたにもかかわらず、小学校

では発達障害だと思われる児童に対して、いまだにみんなと同じようにやらなければだめ、という先生がいて驚いた。保育園や幼稚園を見る限り、基本的には一人ひとりのこどもに向き合い、寄り添っていくことは統一されていて、その方向性は間違いないと感じている。幼児教育と小学校での違いがまだまだあるのだと感じた。発達障害など新たに言語化された課題に対してはスキルアップが必要だろう。

○委員 恐らくこの場にいる方々が関わっている園は、事業者側も保護者側も同じことを根っこに大事にしているだろう。ただ、私立保育園は89園ある中でかなりカラーの違いはあると思う。そこが、おざなりにされていることではもちろんないだろうが、保護者の便利さを優先することが主になっていることがあるかもしれない。私は私立保育園だが、全部が見えないところに難しさを感じている。発達障害については研修が増え、学べることは増えているが、集団でまとまって動くことを大事にしている、日々の保育の中でそのようになっていることがあるのではないか、89園もあると心配である。

○委員 スキルアップの中で経験値やスキル不足の現場の職員がリアルタイムで相談できる窓口の設置について、そもそも現場の職員が相談できる窓口はあるのか。保育園は閉鎖的な環境という気がしている。一保育士が困ったときに相談できる場所があるのか教えていただきたい。

○会長 事業者委員の方からご意見をお願いしたい。

○委員 多分、私立保育園だと（そのような場は）ない。保育の考え方が違うので、まずはその考え方を知り合わないと相談できるかが分からない。リーダーはリーダー同士で集まって事例の討議をするなどの経験を積む中で、自分の引き出しを増やす機会は多い。発達障害など家庭に不安がある場合は、支援センターなどへ相談できるが、通常の保育の中での悩みを誰か周りの職員に聞くことはない。保育士同士のインターネットサイト上の話し合いの場はある。

○委員 支援センターなどは別として、日々の保育の中で困ったときに話し合えるのは、施設であれば最初は担任の先生、同じ仲間、同志だと思う。今日こどもがこういうことをしたがどう思うかを同じ職場の中でフランクに話せる状態でなければ、他の誰に相談してもそれは違う段階である。まずは、園長先生も含めて、今日こういう出来事があったとフランクに話せる状態にしておくことが大事である。その後、自分たちの中で処理しきれないときに相談する場所がどこにあるかを見つけておくことが大事なのではないか。私は基本的には一人で保育しているが、補助の方とフランクにこどものことを話せる関係を構築していくことがま

ず大事だと思う。障害、支援が必要なこどもの専門的なことは勉強しているところが少ないが、専門の方に聞きに行くことが必要だと思う。まずは、園の中で開かれた話し合いができる環境を整えていくことが大事である。

○委員 0～2歳の保育は、保育園の中での先生のチームワークがとても問われる。一人の保育者にスキルがあっても、チームワークがとれるかがとても大事だと日ごろ思っている。小規模の場合はマックス19人で、先生が、どのこどもにもかかわることがあるので、共通認識としてこどもの情報を共有している。特に、障害のあるこどもの場合は、注意の仕方や注意するときの顔など、どのような表情でこどもに接するかを共有している。この先生は良いと言ったが、この先生はだめと言ったということがないよう、机に上ったときにはこういう注意の仕方をしてくださいという形で担任を中心に情報共有していく。その中で解決できないことは職員会議で話し合い、プロフェッショナルの方に相談するなどするが、0～2歳に関してまず大事なことは、保育者間のチームワークだと思う。

○委員 保護者として、保護者と事業者の相互理解や保護者間のコミュニケーションはとても大切だと思う。保護者もこどもの育て方をどうすれば良いか悩んでいることがあると思う。できるだけ事業者と連携して、事業者の方から教えてもらう、事業者が誰かを呼んで教えてもらうなどして勉強できるようにする。また、事業者と親が個人的に話す機会を増やすことが重要だと思う。保護者間のコミュニケーションも当然重要だと思う。こうして区の中でこどもが増えて、働きやすいお母さん、お父さんが増え、行政としても継続的に取り組める、そんな、世界をつくれると良いと思う。ぜひとも、相互理解や情報共有をしてほしい。

○委員 相互理解について、私の保育園では入園の際に子育てで心配なことや困りごとがあればいつでも何でもご相談くださいと伝えている。年に2回個人面談を行い、こどもの発達状態、感情の動き、毎月の身体測定のことなど、心と体のことを事細かに聞いている。保護者に寄り添い、心を開いてコミュニケーションを取ることが大事だと思う。

○会長 専門的な知見として、副会長からも意見をいただきたい。

○副会長 会議の中で二つのテーマを検討してきたが、相談に応じる仕組みづくりの方向性を見ると、相談ができる仕組みづくりの前提となる園内での解決を支える仕組みのボリュームが大変大きい。議論にもあったように、相談に応じる仕組みづくりと見える化は、保護者も事業者も保育の質を上げるという目的を持っていることが前提にあり、両方に重ね合う形が含まれて出てきた。二つのテーマはありながら土台は一緒であるので、共通して整理した上でそれぞれのテーマの仕組みづくりに向けていけると良い。

スキルアップをする、保育の質を高めるために保育に携わる保育者のスキルアップがベースに必要であり、そのための色々な意見が出た。良い保育とは何かは、非常に重要な意見だと思う。練馬区の保育がそれぞれ独自性の良さはあったとしても、どこの保育をこどもが受けても基本となるベースの質が保証されるところを練馬区が目指していき、その上で独自性も大事にするところが、議論の中で出た重要な部分だと思う。そのことがしっかりと、見える化の中でどちらに向かって質が高いと評価されるかの不安が園側に出てくる。また、保護者も、何を基準に考えれば良いかが見えない中で右往左往することが出てくるだろう。相談に応じる仕組みづくりと見える化の具体的なものが会議で示されることが目的ではあると思うが、大事なところがたくさん検討されてきたことをまとめることの重要性もある。

○**会長** 時間の都合上、次第の会議の報告書について、次回の会議に向けて、その他について、一括して事務局から説明を行う。

○**事務局**（資料4について説明）

時間の都合上、資料についてのご意見等のやりとりはメールでご連絡させていただき、気になるところがあれば事務局にいただければと思うのでご了承いただきたい。

次回の会議については、これまでの会議の議論を整理し報告書にまとめていくが、委員の意見をできる限り反映したものにしていきたいと考えている。そのため、次回の会議までに委員と個別にメール等によるやりとりをさせていただくことをご意見を反映させ、一定のご理解をいただいた上で報告書の最終案にまとめていきたい。やりとりについては、委員の保育施設に訪問させていただく、または、直接やりとりをさせていただくことも考えている。お手数をおかけするが、よろしく願います。

次回の会議の開催について、次第には、3月中旬の開催予定と記載している。現在、3月19日（火）夜間の開催を予定しているがいかがか。

（意見なし）

○**会長** 3月の会議で報告書をまとめていく予定である。事務局から報告書構成（案）の説明があった。メール等によるやりとりとの話もあったが、このような形でまとめていきたいと思うがいかがか。

（意見なし）

○**会長** それでは、以上をもって閉会とする。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する